

令和6年2月26日
302会議室

令和6年第4回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和6年第4回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年2月26日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時18分

休憩① 午後 2時14分～午後2時16分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 栗原 寛

教育委員 石本 一弘

小柳 郁美

署名委員 伊藤 憲春

伊藤 憲春

堀切 菜摘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 齋藤 真志

学校施設建替担当課長 鈴木 信貴

指導課長 佐藤 達哉

教育支援課長 鈴木 峰宏

図書館長 池田 朋之

教育総務課長 小林 直弘

学務課長 澤田 克己

統括指導主事 野津 公輝

学校給食課長 青木 勇

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 和田 健治

柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について
- (2) 議案第9号 令和6年度立川市立中学校校長候補者の内申について

2 報告

- (1) 令和6年度予算案 教育部の主要施策の概要について

3 その他

令和6年第4回立川市教育委員会定例会議事日程

令和6年2月26日

302会議室

1 議案

- (1) 議案第8号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について
- (2) 議案第9号 令和6年度立川市立中学校校長候補者の内申について

2 報告

- (1) 令和6年度予算案 教育部の主要施策の概要について

3 その他

◎開会の辞

○栗原教育長 ただ今から、令和 6 年第 4 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい、分かりました。

○栗原教育長

本日は、議案 2 件、報告 1 件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、議事進行について、お諮りいたします。1 議案(2)議案第 9 号、令和 6 年度立川市立中学校校長候補者の内申について、は人事案件でございますので、非公開として取り扱いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 それでは、1 議案(2)議案第 9 号令和 6 年度立川市立中学校校長候補者の内申について、は 3、その他終了後に非公開として取り扱います。

次に、出席者の確認を行います。齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 本日、第 4 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学校施設建替担当課長、学務課長、指導課長、野津統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、図書館長、以上でございます。

◎議 案

(1) 議案第 8 号立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

○栗原教育長 それでは、1 議案 (1) 議案第 8 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、を議題といたします。

佐藤指導課長、説明をお願いいたします。

○佐藤指導課長 それでは、議案第 8 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、ご説明します。

中学校教科用図書の採択に関しましては、資料 2 ページの大きな 1 番に記載しております、関係法令に基づいて進めてまいります。採択を進めるにあたっては、大きな 3 番(2)にお示ししたとおり、各教科の研究部会を設置します。研究部会の基礎研究に基づいて調査書を作成し、それを基に選定検討委員会で検討を行い、報告書にまとめてまいります。

教育委員の皆さまにおかれましては、この報告書に基づいて検討、協議をしていただき、採択を行うといった形で進めてまいります。また、4 ページ目にお示ししております大きな 7 番にございます見本本の展示については、立川市役所と中央図書館で行う予定です。また、各校への巡回展示も予定しております。

今回も適正な採択となるよう努めてまいります。ご説明させていただいた基本方針についてご承認くださいますよう、お願いいたします。

以上です。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 質問ではないのですが、確認があります。4 ページの大きい 6 番の(2)「公募による保護者委員 2 人以内」ということなのですが、確か以前だと、「小学校 PTA 連合会推薦の 2 人」ということだったと思います。私が何度か「そこは不公平なのではないか」というのをくんでいただいての、この変更になったのでしょうか。ありがたいと思います。この点は、そういった変更でしょうか。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 前回、そのようなご意見も頂いております。また、これまで PTA の連合会に推薦いただいたのですが、これ以外でも、さまざまにそういった推薦をしていただくケースも多いということも鑑みて、今回は公募による応募者にとということで、前回小学校の採択とは変更とさせていただいております。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 それではお諮りをします。1 議案第 8 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○栗原教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 8 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、は承認されました。

◎報 告

(1) 令和 6 年度予算案 教育部の主要施策の概要について

○栗原教育長 続きまして、2 報告(1) 令和 6 年度予算案 教育部の主要施策の概要について、に入ります。

齋藤教育部長、説明をお願いいたします。

○齋藤教育部長 それでは、令和 6 年度予算案における教育部の主要施策の概要についてご説明します。説明資料といたしましては、こちらの冊子「令和 6 年度予算案の概要及び主要施策の概要」と、ビジュアル版として、市のホームページでも公開しておりますパワーポイント資料の 2 つでご説明をさせていただければと思います。

まず、「予算案の概要及び主要施策の概要」の 2 ページ、上段の財政規模をご覧ください。本市の令和 6 年度一般会計の予算規模につきましては、863 億 7,000 万円で、前年度に比べ 9 億 8,000 万円、1.1%の増で、3 年連続で、前年度比増となっております。こちらは過去最大の予算規模となっております。次に、7 ページの上段、歳出の状況についての目的別予算の表をご覧ください。項番の 10 番が教育費となります。教育費は 128 億 5,000 万円で、前年度に比べ 19 億 8,000 万円、

13.3%の減となっております。8 ページの下段⑩教育費として、主な予算の増減の説明がございますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、資料 12 ページの中程をご覧ください。

本資料では、主要施策の概要を第 4 次長期総合計画後期基本計画における施策体系ごとに整理して、お示ししているところでございます。教育部の施策につきましては、14 ページからの政策 1「子ども・学び・文化」というところと、52 ページからの、政策 5「行政経営・コミュニティ」という、政策分野の中で位置付けられてございます。後ほど個別にご説明させていただきますので、ページ 13 ページ、14 ページをいったんお開きください。

この 9 月に新しい市長をお迎えしておりますけれども、13 ページには、市長公約一覧をお示ししております。14 ページ以降で、個別の事務事業の説明をさせていただいてございますが、個別の説明の前に、資料の見方だけご案内させていただきます。最上段の部分の灰色掛けになっている見出しの部分をご覧ください。左側の欄に 4 センチ幅程度の欄があるかと思いますけれども、そちらの欄には実際の事務事業の名称と、主管課の名称等が記載されています。同じ欄の下段 2 行にわたりますけれども、この事務事業が新規に当たるのか、あるいはより充実した内容になっているのか、市長の公約に該当するのか、というところがマークできるような形の欄を設けてございます。新規・充実に該当するのであれば、黒丸が入っています。また、市長公約のところについては、市長公約の何番に該当するのかという、ナンバーが入ってくるような形でご理解いただければと思います。

今度は右側の広い欄のところで、文章で実際の事務事業の内容を記載させていただいております。その広い欄の 1 行目の部分には、その事務事業の全体の金額や、どういった財源でその事業が成り立っているのかをお示しているところになります。

それでは、教育部の特徴的な内容につきまして、抜粋してご説明をさせていただきますので、23 ページをお開きください。23 ページの上から 4 段目になります「学力向上事務」をご覧ください。こちらは、授業の充実として、体験型英語学習施設 TGG の利用補助をこれまでの小学生に加え、中学生へ拡大することといたしました。これにより、さらなる英語の学習意欲向上につなげてまいりたいと思っております。

同じページの一番下の段の「学校給食運営一般事務」です。それと併せて、ビジュアル版の資料につきましては 7 ページ、こちらを併せてご覧いただければと思います。2 段ぐくりになっておりますけれども、右下にページ番号が入っておりますので、ご参照ください。こちらは令和 6 年度に新規に取り組む「学校給食費無償化」をお示ししてございます。令和 6 年 4 月から小学校と中学校で学校給食費を無償化し、保護者の経済的負担を軽減してまいります。事業費規模は約 7 億 5,000 万円で、東京都の補助金も活用してまいります。一般財源として、約 3 億 7,000 万円を予算措置しているところになります。なお、小学校はこちらの市長公約に掲げ、早期実現を目指しているところでございますが、中学校についても東京都の補助金を活用し、令和 6 年度については取組を行ったものでございます。

24 ページの上から 4 段目「小学校施設改修事業」では、充実の内容といたしまして、松中小学校

の中規模改修に取り組むところでございます。

また、その２段下が「第七中学校体育館復旧事業」で、こちらは令和６年１０月の供用開始を目途に、火災に遭った体育館の建替整備を進めてまいります。それぞれ、改修や復旧整備に併せて、太陽光パネルと蓄電池を設置してまいります。行ったり来たりしてしまうのですが、ビジュアル版ですと、48 ページをご覧ください。こちらをご覧くださいますと、七中新体育館のイメージ図がございます。右の図では建物の上部に、太陽光パネルが設置されるというような図面になってございます。

25 ページをお開きください。一番上の段「学校間ネットワーク構築・運用事業」では、新規取組といたしまして、中学校において自動採点ソフトを導入し、教員の校務負担の軽減につなげてまいります。同じ欄の中で、高速カラープリンターの導入についても新規取組となっております。教育の質の向上とともに、教職員の労働時間の削減につなげてまいります。

その一段下の「教育 ICT システム構築・運用事業」の欄では、充実として本年度に引き続き、２カ年で取り組んでおります電子黒板の導入でございます。令和６年度には小学校 15 校に 348 台の導入を予定しており、これにより小・中学校全校への配備を完了させるところでございます。

26 ページ、上から２段目の「教育事業事務」には、充実として３項目を記載してございますが、２項目目には小学校 1 年生の学級への学校支援員の配置の拡充についてと、３項目目には令和５年度に引き続き、民間等屋内プール施設を活用した水泳授業の実施をお示ししてございます。こちらのプールについては、令和６年度は二小と大山小に、中規模改修を実施予定としております松中小を加えた、３校での実施となっております。

一番下の段の「子どもの安全安心事務」、ビジュアル版につきましては 27 ページを併せてご覧ください。新たに小学校低学年児童を対象に、GPS 端末の購入初期費用について、１万円を上限として助成するものでございます。

27 ページをお開きください。一番上の段の「地域学校連携事業」の中で、充実として、部活動の地域連携・地域移行の取組となります。地域連携・地域移行のあり方の検討とともに、試行的な取組を実施します。大学との連携・協働によるトライアル事業にも取り組むものでございます。こちらは、ビジュアル版では 40 ページに、同様の内容を記させていただいているところとなります。

冊子の 27 ページの４段目の「地域学習館事業」と、一番下の段の「学習等供用施設管理運営」では、それぞれ施設内の Wi-Fi 環境の整備を進めるものでございます。先行して、一部に整備済みのところがございますけれども、通信領域の範囲等を広げて、設置を進めるところがあるものでございます。

次に、28 ページの一番上の段の「図書館事業管理運営」では、新たに妊婦や、出産直後で図書館への来館が困難な方を対象とした、本の配送サービスに試行的に取り組むものでございます。ビジュアル版には 13 ページに記載をさせていただいております。

冊子の同じページの４段目でございます「中央図書館等管理運営」では、令和６年度から令和８年度の３カ年で照明設備の LED 化を進めてまいります。令和６年度については、１階と５階の整備を行ってまいります。

30 ページにお移りいただきまして、下から 2 段目です。「文化財保護審議会事務」では、施設の老朽化や収蔵スペースの不足などの課題を踏まえまして、本市の歴史民俗資料館の今後のあり方について検討をしております。

ページが大きく飛びますが、58 ページをお開きください。こちらの 4 段目から一番下の段までが、教育部での施設整備に係る事業となります。

第二小学校等複合施設と、第五中学校、第三中学校についての令和 6 年度の実施内容となりますが、それぞれを整備基本計画に沿って、事業者の選定などの手続きを進めてまいります。一番下の段の「砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業」は、令和 7 年度での供用開始を目途に整備を進めており、同施設内には砂川の歴史と文化についての展示スペースを設けることから、資料調査なども実施しております。ビジュアル版におきましては、51 ページにイメージ図を掲載しております。

以上、雑駁でございますが、教育部の主要施策の概要についてでございます。なお、ビジュアル版には、令和 6 年度予算案の目玉となる事業が掲載されておりますので、お時間のある時に、ぜひご覧いただければと思います。

教育委員会部局ではない、市長部局の事業におきましても、子どもや学校に関わる取組がされております。例といたしましては、ビジュアル版の 8 ページをお開きいただきますと、子どもの居場所づくりとして、放課後子ども教室くるプレの令和 6 年度新規導入校などについての掲載がございます。また 16 ページでは、令和 7 年度オープン予定の子育て・健康複合施設について掲載されております。この施設には、教育部では教育支援課が配置され、引き続き教育相談や就学相談などを担うこととなります。

私からの説明は以上でございます。

○栗原教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員、お願いいたします。

○石本委員 この冊子を拝見して、本当に素晴らしいというか、ありがたいと思いました。多岐にわたって、いろいろな角度から教育を下支えしていただいて本当にありがたいと思っています。今、電子黒板がどんどん配置されているわけですが、学校側に、もう少し有効活用と推進を積極的に図っていただきたいなという場面があります。ぜひ推進の働きかけを、よろしくお願いします。

○栗原教育長 佐藤指導課長、お願いいたします。

○佐藤指導課長 私も何校か、学校へ授業の様子を見させていただく中で、十分に活用しているなというところと、やはり石本委員がご指摘のように、まだまだ活用できるのではないかと学校もございます。まだ小学校では導入している学校が少ないのですが、その中で、例えば先日、立小研という小学校の研究会の中で、情報教育部が、こういった活用がありますよ、ですとか、こういった使い方ができますよ、といった周知または発表をしておりました。その発表を見ていたほかの先生方もなるほどと、使ってみたい気持ちになったのではないかと思います。これに限らず、さまざまな効果的な活用事例を、指導課のほうからも、それぞれの学校に積極的に発信してまいりたいと思

います。

以上です。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございました。この冊子を拝見した時にはなかなか分かりづらかったところも、今のご説明でよく分かりました。特に、例えば学校給食など、新聞の多摩版で、どここの市町村では、なかなかお金がなくて、というところがある中で、無償化を実現してくださっています。それから、子どもの居場所づくりなど、いろいろな点で随分積極的に、子どもたちのためにこのような施策が、来年度行われるのだな、と、とても喜ぶ反面、お金の問題がやはり出てきます。今のご説明を伺って、減っている中で、きちんと予算を付けてくださっているんだ、というのがよく分かって、とても感謝したいと思います。

どうしても、大きな工事になってどんとお金が出ていくのが、この令和6年度では比較的収まっているというような状態だと思いますので、また来年度や再来年度も、ご検討いただければ、多少は安全というのにも必要なと思いますので、とてもいろいろなところで工夫をしてくださって、ありがたいというのが、素直な感想でございます。意見ではなくて、お礼を申し上げたいと思います。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 ご説明ありがとうございました。私も保護者の立場で、非常にありがたいです。今日は感謝の気持ちでいっぱいしております。あと、このビジュアル版が非常に分かりやすいです。ホームページに出ていました。私は今度入学の子がいるもので、GPS はどうするか、と聞かれた時に、ここにこんなのが出ているよ、など伝えられます。あと、給食は、そういう方向で進めていますというのがこの説明に載っていたのですが、実際のお知らせは、分かる方と、やはりまだ分からない方がいらしていたので、これをスクリーンショットで送って、ここにありますよと言いましたら、ほんとだという感じで、非常にシェアしやすい資料で、本当にありがたかったです。

もちろん、こちらが大本だということは分かるのですが、市民の目からすると、よく分からないといえますか、何かたくさんやっているという感じです。ビジュアル版の資料自体が、やはり届けようとしてくださっているというのを非常に感じました。

ただ一つだけ、お願いしたいのは、最近ヘルメットも簡単な申請でできるようになって、非常にありがたいと思っているのですが、できるだけ簡単な手続きで使えるようにしていただくと、ありがたいです。

給食に関しましては、子どもたちにも、税金というか、皆さんのおかげで食べられているんだということを、保護者としても伝えていきたいと思います。

それで、一つ私が、個人的に可能性を非常に感じたのは、妊婦さんに図書資料をというスライドの13 ページで、これは非常にすてきな取組だなと思いました。ただ、事業費がかからないという前提ということで、分かりました。

私はマタニティ向けに10年以上、運動というのをしているのですが、妊娠中に紙の本は非

常にお勧めです。簡単に言うと、体の使い方を変えてくれます。不安で情報収集しなければと、非常に目に力が入っていて、しかもスマホの距離で見えています。不安でスマホを見ると、大体不安な情報しか出てこないのですね。なので、ぜひ情報は紙から取ってくださいと言っています。きちんと編集が入っていて、今はブログもいろいろあるところから、変な広告と言ってしまうと悪いのですが、科学的に分からないようなことに、非常に不安を感じられる方が多いような気がしますので、紙の本は非常にいいなと思いました。

もう一つは、池田図書館長も「紙の本はいろいろな感覚を使って、記憶に残りやすい」ということをおっしゃっていましたが、五感と想像力は非常に育児の助けになるので、妊婦さんにも絵本を読んでねと言います。それで、例えば、いぬいさえこさんという方が書いて、今、東京都の人権か何かのポスターになっている本などがあります。そういう、無理しなくていいよというような本であったり、お兄ちゃんやお姉ちゃんになるという絵本のニーズも、多分あると思うのです。

それから、ここに「不安解消につなげていきます」と書いてあります。今はパパも育児休業を推奨されているので、パパ向けの育児書も、毎年ずっとアップデートされている反面、母子の健康面に限らず、今はパパも産後うつが一定数あるということも分かっていますので、新しい命を迎える家族に対して、家族もみんな価値観が非常に変わる時なので、家族全体に寄り添うようなことも、多分できると思います。これは多分、司書さんが中心になってされるのだと思いますけれども、面白い、興味深い取組で、期待したいと思います。

以上です。

○栗原教育長 堀切委員から、感想を頂きましたけれども、何点か、せっかく要望等を頂きましたので、ビジュアル資料の27ページの低学年児童用GPS端末の購入助成について、申請方法を簡単にしていればというご要望もあったのですが、澤田学務課長、これの申請の流れなどを、この場で簡単に説明をお願いします。

○澤田学務課長 申請の方法としまして、通常の窓口や郵送の申請以外にも、電子申請、LOGOフォームを使った電子申請も行うことを考えております。申請時に必要な書類として、購入が分かる書類、領収書や明細などを付けた上で申請をいただくというのが、手続きの流れということになります。実際のところ、4月以降に広報やホームページにこの事業の周知を大々的にしていきたいと思っています。以上です。

○栗原教育長 今のご説明のとおり、本来ですと市役所まで来て申請をするという方法が唯一だったのが、今は電子申請等を含めて、市役所に来庁しなくても申請できるような手続きを考えております。もし同じように購入を考えている方がいたら、申請はこのようにできるよということを、ご説明いただければと思います。

それと、池田図書館長、妊婦さんや産後の方への本の配達ということですが、ビジュアルの資料の13ページにも概要が書いてありますが、少し補足があれば説明いただけますか。

○池田図書館長 堀切委員のほうからも、紙が大切だよということで、立川市図書館は紙と電子の車の両輪ということで、常々言っております。紙もやはり大切で、妊婦や出産後1年以内の方で、なかなか家族の支援で困難な方、また本人の体調が優れない方について、ちょっとした情報を取り入

りたい、ゆっくり本を読みたい、というような方につきまして、サービスを行うというものでございます。市長からは、予算を付けるということでしたが、図書館員のほうでいろいろ話し合いまして、できるだけ図書館員がお宅を訪問して、妊婦または子育ての方の不安解消につながるように、例えば保健師につなげたり、中間役としての任務を担っておりますので、何らかの形でサポートできればと思っております。

以上です。

○栗原教育長 ほかにいかがでしょうか。

小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 確認したいことが一点と質問が一点です。

その前に、給食の無償化は、保護者として非常にありがたいなと思います。これは、所得制限がないというのが非常にいいなと思ってます。やはり、所得が高かろうが低かろうが、みんな子どもは子どもで平等なので、そういう考え方ができる市はすてきだなと思いました。これは感想です。

それから、確認です。ビジュアルではない予算の資料の7ページと8ページで、教育費が19億8,000万円の減というところですか。これは、建物の工事費が抑えられたから、これだけ下がったということですか。突然19億円がぐっと下がると、教育の何か大事なところを抜かれてしまったのではないかと不安になります。それは、建物の費用が下がったということでしょうか。こちらは確認の一点目です。

○栗原教育長 齋藤教育部長、お願いいたします。

○齋藤教育部長 同じ見開きの8ページの、教育費の欄を少しご覧いただけるとありがたいです。一番下の欄です。増えたものと減ったものを、⑩の欄の2行目から書いているところです。令和5年度については、調理場が完成した年で、そこで非常に多くの支出をしなければならない年でした。その一時的な大きな支出がなくなったというところで、令和5年度と令和6年度と比べると、そういった建設費用の部分が大きく減ったところがあるので、相対的には減額の予算になってございます。学校給食新共同調理場施設取得費割賦金と書かれているところが、そういった一時支出が多かった部分です。

そのほかでも、大山小学校の中規模改修工事が終わったり、西砂学習館の中規模改修工事が終わったり等々、あるいは小学校単独調理校の改修につきましても、数億のお金がかかっているところになりますので、そういった臨時的な支出が令和6年度は少ないです。令和6年度についても、砂川学習館が出来上がるというようなイベントはあるのですが、比較すると、投資的な工事費等が少し縮まっているのかなという年になります。

以上でございます。

○栗原教育長 少し補足ですが、教育費の増減で何十億という対前年度の差が出るのは、ほとんどの年が、やはり施設系です。教育的なソフトの事業で、前年度と大きく差が付くことはほとんどありません。今、齋藤教育部長からも説明があったとおり、令和5年度であれば学校給食共同調理場の割賦金を、令和5年度は約30億円計上しておりましたので、それは大きな金額です。その分が、令和6年度はもっと抑えられているというところが、その差になっていると考えていただいても

結構でございます。

小柳委員、引き続きお願いします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。安心しました。

もう一点なのですが、先ほど堀切委員からもお話ししていますビジュアルの、市長公約のほうの、13 ページです。これは、図書館員が本をお届けするということなのですが、図書館員の方も図書館の仕事があると思うので、新たに仕事が増えるわけですね。それで、事業費もそんなにかかっていなくて、図書館員さんの負担が非常に増えてしまうのではないかと、もし、そういう需要がたくさんあるのであれば、人が足りないのではないかと考えています。

今ふと思ったのは、妊婦さんや、出産後 1 年以内の方なのであれば、先ほど池田図書館長が「保健師さんにつなぐ」というお話しをしていましたが、保健師さんも忙しいと思うのですけれども、保健師さんが行ったり助産師さんが行ったり、そういったことはどうですか。教育委員会の管轄なのかもしないけれども、福祉のような要素もあると思うので、そのリソースを 2 つ使うことはできますか。図書館員さんだけをお願いするのは大変でしょうし、保健師さんがいたほうが、本を渡すだけであれば案外スムーズなのではないかと、と思ったのです。図書館員さんだけでやるのは大変ではないかというのが質問です。

以上です。

○栗原委員長 教育と保健や福祉の連携ということが、小柳委員の質問だと思います。

池田図書館長、お願いします。

○池田図書館長 その件につきましては、いろいろ福祉保健部とも話しました。それで、保健師は保健師で、やはり保健指導や保健相談業務など、妊婦または出産後間もない方に対してのフォロー体制を取っておりますので、保健師は保健師で、きめ細かい情報を仕入れて対応していると認識しております。話し合いの中では、やはりその領域には図書館員も踏み込まないということです。なまじっか、そういう切羽詰まったような体調の変化とか、あと家族間のいろいろな悩みとか、そこまで踏み込みますと、図書館員が対応できませんので、すみ分けをしています。あくまでも、不安とか、何か相談事があるなどというようなことを、私たちは福祉保健部につないでいくという役目に徹するということです。あくまでも本を、読書を楽しむ環境を整えるというお役に徹するとともに、それだけではなくて、つないでいくというお役目を担っていると思っております。

以上です。

○栗原教育長 小柳委員、お願いいたします。

○小柳委員 ご説明ありがとうございました。この事業は非常に需要があり、やってみたいという方がいると思うので、ぜひ進めていただきたいのと同時に、多分この事業を通して何か、実は解決できる社会問題のようなものがあるかもしれないと少し思いました。すみ分けは難しいですけれども、連携していただけるといいと思いました。

○栗原教育長 ほか、いかがでしょうか。

[「ありません」との声あり]

○栗原教育長 ほか、ないようでございます。

これで、2 報告(1)令和6年度予算案 教育部の主要施策の概要について、の報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

その他はないようでございます。

続きまして、1 議案 (2) 議案第9号、令和6年度立川市立中学校校長候補者の内申について、に入ります。

会議の冒頭で、本案件については、非公開として取り扱うことと決定しております。傍聴の方は、退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時16分再開

○栗原教育長 休憩に引き続き、会議を再開いたします。

◎閉会の辞

○栗原教育長 それでは、次回の日程を確認いたします。次回第5回定例会は、令和6年3月8日金曜日13時30分から、210会議室で開催します。

これもちまして、令和6年第4回立川市教育委員会定例会を終了します。

午後2時18分

署名委員

.....

教 育 長